若宮町内会通信 第７号（２０１４年12月号）

■子ども会・防犯　子ども会担当：石川いづみ　防犯担当：島田禮次郎
例年のように「火の用心」町内呼びかけを下記日程で行います。小学生や保護者同伴の幼児も歓迎です、皆様の参加をお願いいたします。
日時：2014年12月21日（日）15：50集合　16：00～　約1時間
集合場所：鎌倉消防署前

■ゴミ 担当：臼田　所管：環境部資源循環課
●有料化とプラスチック資源化について
2015年１月１５日からプラスチック資源化と、４月１日から家庭系ゴミの有料化が実施されます。市は説明会を実施していますが、特別に若宮町内会向けの説明会を下記日程で実施いたします。万障お繰り合わせの上ご参加願います。
日時：2015年1月31日（土）10：00～　約1時間
場所：鎌倉消防署３階会議室
●過日実施いたしましたゴミステーション使用状況アンケートに付いて
アンケートご協力有難うございました。100%のご回答を頂き感謝申し上げます。
ご意見なども承っておりますので改善に向けて対応していきますが調整など含め少々お時間を頂きます。
●一部のゴミステーションについて
時間外廃棄や分別指定日に異なった廃棄があり取残しの放置状態がございます、美しい街の環境維持にご協力を推進願います。
●アルミ缶回収について
町内会独自で実施していますアルミ缶回収は町内会会計に入金となり子ども会の活動費として運用しています。今後も土曜日の回収にご協力をお願いいたします。

■防災　担当：臼田　所管：防災課
○「自主防災補助金」を使って備蓄品（非常食や防寒シート等）を充実出来るよう市の防災課に申請いたしました。

■まち美化運動 担当：臼田　所管：環境部環境保全課
○わが街を美しく保つ運動の一つとして、本年度の秋の「クリーンナップ鎌倉」は皆様のご協力のもと実施されました。ご協力有難うございます。美しい街を保つため来年 5 月の「クリーンナップ鎌倉もよろしくお願いいたします。
○「落書き・張り紙」が最近多くなっています、当地域で発見されましたら下記にお知らせ願います。
鎌倉市環境部環境保全課　☎61-3453

■海水浴場 担当：臼田　所管：観光商工課
昨年度は市の条例や組合の自主規制のもと海水浴場運営が実施されましたが、皆様ご承知のごとく昨年にも増して今年は風紀の乱れやマナーの悪化が激しく、犯罪件数は倍増（200%）となっております。
ご協力頂いたアンケートをもとに、本年度も来年度に向けて鎌倉市海水浴場に関する「条例検討部会」が開催されています。現在3回（①今年の現状分析②健全化に向けた課題③健全化に向けた方策の整理）開催されていますが、来年早々の4回目では多分具体的施策案が検討されます。今後の部会で「住民の生活を守り、安全で安心な美しい海水浴場」になるよう努力いたします。
アンケート結果などは別紙でご報告いたします。

■役員改選でのお願い

本年度は（26 年）役員改選に当たります、次代の若宮町内会のためにご尽力をいただける役員を募集しております、自薦他薦を問わず広く協力者を求めています。

理事候補届け及び理事推薦書

年　月　日

自薦

私　　は若宮町内会役員理事公募に応募いたします。

住所:鎌倉市由比ガ浜　丁目　番　号

連絡先:

他薦

私は　　様を若宮町内会役員理事に推薦いたします。（匿名可）

住所:鎌倉市由比ガ浜　丁目　番　号

連絡先:

●理事会開催日

定例会（毎月第四土曜日 9:30～11:30　消防署2階会議室）、年一回の総会（4月中旬）

●興味のある活動分野に☑を付けてください。

□地域交流事業（旅行・ハイキング・お祭り・文化催事）
□子ども会
□青少年指導員
□シニア会
□民生児童委員
□防災委員
□防犯委員
□環境委員（3R 運動・町内美化・ゴミ処理）
□広報（町内会通信・掲示物）
□会計
□総務
□その他（活動提案など具体的にお書きください

申込締切：2015年 1 月 31 日

届け先：臼田宗太郎　由比ガ浜 4-3-18-B201　☎090-3104-2338　FAX91-0903

2014年海水浴場アンケート途中集計

（2014.10.22締切）　調査数　129/531　24.29%

海水浴場に関して

●風紀はどう感じましたか（道徳や男女の節度）

良くなった	3
変わらない	21
悪くなった	43
非常に悪くなった	58
無回答	4

●マナーはどう感じましたか（ゴミの放置・泥酔者・路上着替えなど）

良くなった	1
変わらない	20
悪くなった	49
非常に悪くなった	57
無回答	2

●タトゥーの露出度はどう感じましたか

良くなった	5
変わらない	24
悪くなった	41
非常に悪くなった	50
無回答	9

●国道134号線以北の水着での歩行はどう感じましたか

良くなった	2
変わらない	21
悪くなった	40
非常に悪くなった	54
無回答	11

海の家に関して

●営業時間はどうですか （逗子18:30、江の島17:00、鎌倉22:00）

今のママで良い	28
17:00	17
17:30	3
18:00	13
18:30	17
19:00	14
19:30	5
20:00	21
21:00	2
無回答	9

●音量はどうですか （本年は国道134号線で80db以下を保つ） ※80db:昼間の主要幹線道路音

今のママで良い	30
もっと音量を下げてほしい	52
聞こえないようにしてほしい	36
無回答	11

●飲酒はどうですか

今のママで良い	21
もう少し考慮してほしい	48
禁酒を望む	52
無回答	8

鎌倉の海岸付近に住んでいて

●海の家をどう感じておられますか

みんなの為にあった方が良い	17
マナーの改善をして存続すべき	87
ない方が良い	21
無回答	4

●企業が運営する音楽イベント開場をどう感じておられますか

みんなの為にあった方が良い	15
もっと内容を精査して存続すべき	39
ない方が良い	69
無回答	6

海水浴場健全化検討部会　本年度第一回内容（事象発表）　2014 年 10 月 17 日開催

●海水浴場開設費用と来場者数

H25 年決算 4,133 万円、H26 年予算は 4,895 万円 ※ネーミングライツ 1,200 万円の歳入含む

来場者数は 927,200 人（本年度晴天 38 日。天候に恵まれれば 100 万人一日平均 17,000 人）

●来場者は何処から来て、目的は何か。

海水浴客の 73%は鎌倉市外で内 40%は東京都民（神奈川大学 H26 年 7/20、8/18 調べ）

来場者の 62%は海水浴目的（神奈川大学 H26 年 7/20、8/18 調べ）

●安全・安心状況

観光課への苦情件数は 63 件昨年 90%増、110 番等の件数は 148 件昨年 20%増、犯罪発生件数は 30 件昨年 200%（鎌倉市 H26 年 7～8 月調べ）

●市内住民の声（鎌倉市 H26 年 9～10 月調べ）

(鎌倉市)圧倒的に現状否定で改善を望む 58%⇒ファミリーで安心して楽しめる海水浴場を望む。

(若宮町内会)風紀の悪化感 97%、マナーの悪化感 97%、タトゥーの露出恐怖 89%、水着での街中歩行嫌悪感89%、営業時間の改善を望む71%、音量の改善を望む68%、飲酒の改善を望む78%、海の家の改善を望む 81%、音楽イベントの改善を望む 83%

その他：ゴミの放置、路上喫煙、凶悪犯罪、私有地侵入、横列歩行、雨水桝の不備

アンケート調査に基づく次年度海水浴場運営について　提案書　第４回部会提出予定

鎌倉の海水浴場のコンセプトを固めましょうと 10 月１７日に提唱しましたところ、市は「安全で安心な美しい海水浴場」をお考えですが、自治会（若宮町内会）としては「住民の生活を守り、安全で安心な美しい海水浴場」を望みます。

本年度のアンケートに書き込んである住民体験は、ゴミ放置、泥酔者、敷地内侵入、無断駐車、立ち小便、私有地での着替え、私有物無断使用、大声騒音、風紀の乱れ、暴力行為、夜間集会、性行為、買い物困難等の記述があり、全てが来場者のモラル低下ですが現行では低下した客を集客しています。これは既存の鎌倉海水浴場以外のモラルを持たない海水浴場客の流入と自主規制の限界を超えたことです。多くの住民は条例化やむを得ない声や条例化を望む人々が多いです。住民も鎌倉の海で泳ぐことを望んでいますし、ストレスのない生活を望んでいます。

それには、モラルを元としたルールを制定し、携わる全ての人々の協力が必要です。

一つの案を提出いたします。

安全面　事故が起こらないように考慮する。

- 海水浴場内全面禁酒（酒気を帯びた状態での遊泳は非常に危険で、多種の多くの人が集まる場所での飲酒はトラブルの要因となっています。当然海の家も含まれます）
- 浜辺では禁煙（裸で歩行している場所ですので火傷事故になりますし受動喫煙害もあります、限られた場所での喫煙可とする）
- 砂浜での音楽禁止（緊急放送が聞こえない様では安全と言えない、海の家も海岸に音を出すのは禁止していただきたい。市が流す環境にマッチした BGM は雰囲気作りで必要かも）
- 遊泳時間外遊泳禁止（監視員のいない遊泳や視界の効かない夜の遊泳は危険です。海の家営業時間に関しては後記で）
- 津波避難誘導看板（土地勘のない市外の入場者が 80%以上であることから、適切な誘導看板の設置が必要かと思います）
- 通行の円滑化（歩行者と車の流れの改善を図っていただきたい。案；歩行者の一方通行）
- 火災対策（タバコや店内火の管理）

安心面　全ての人が通常生活をおくれるようにする。

- タトゥーの露出禁止（日本では特殊な人と区別していますので、一般人は恐怖を憶えています）
- 海の家営業時間（海の家開設時間は海水浴場開設時間と同じにし、夜の遊泳禁止にすべき、これは安全面からも必要。海水浴場が無ければ海の家も出店できない事になっている。海水浴でなく海の環境を必要とする店舗は砂浜でなく陸地に店舗を開設すれば夜まで営業）
- 私有地立入り禁止（当たり前の事だが、アナウンスすべき）

環境面　品位を持った来場者をお迎えするにふさわしい環境整備をする。

- トイレ・シャワールーム等の増設（来場者数と比較して設置数が足りません）
- 飲食店の排水（設備が粗末で量的考慮が不足しています）
- ゴミの処理（持ち帰りを唱えるのでなく、大量廃棄に対応すべき）
- 店内音対策（音が外にもれないよう対処を義務付ける）
- 水着での居住地歩行禁止（性的犯罪を誘発しますし、居住地では見るに耐えない）
- 海の家の外観（個々の店舗が個性のある出店の乱立は美しくない、品位ある景観の環境作り）

参考イメージパース

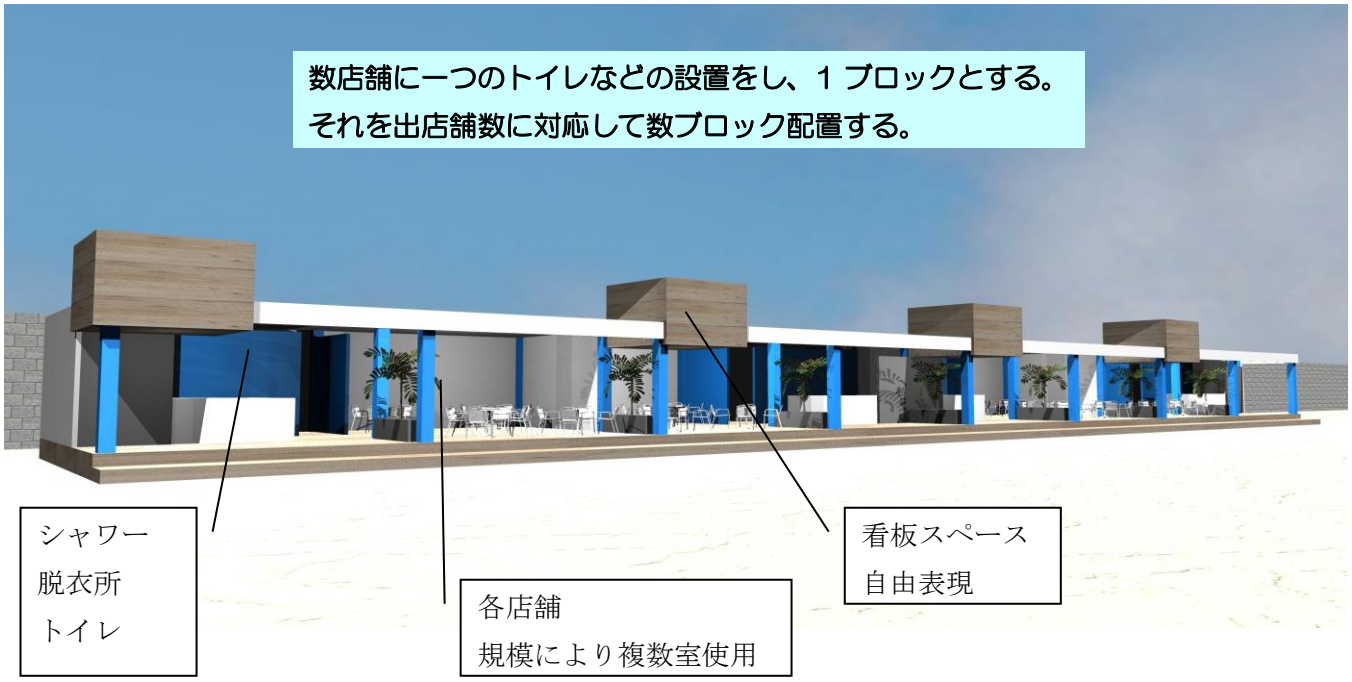

経済面　鎌倉市に財源が入るようにし、市の海水浴場歳出の補填とする。

- 海水浴場の有料化（歳入金で安全・安心・環境整備を充実する、ゴミ処理・トイレ等。1 人 300 円で 3 億）
- 出店権利金は市の財源（組合員費は組合に、建設費含めた出店費は市の財源になるようにする）
- 出店者（社）は市在住者優先（①自分たちの海水浴場の意識は良いムーブメントとなる。②売上利益が市の歳入になる）

2014/12/5

文責：若宮町内会　臼田宗太郎